

フォークリフト運転技能講習 実施のご案内

(茨城労働局長登録講習機関 登録番号 1-11 登録満了日 令和11年3月30日)

(一社)茨城労働基準協会連合会

(一社)水戸労働基準協会

- 1. 受講資格** 満18歳以上の者（経験の有無は問いません）
- 2. 日 時**
学科 1日（普通自動車運転免許以上を有する者）
追加半日（普通自動車運転免許以上を有しない者）
実技 3日間
詳しくは、HPの「講習受付状況」に記載
集合時間等は申込後に交付する「受講票」に記載
*講習に遅刻・早退・欠席した場合は修了試験を受けられません。ご注意ください。
- 3. 会 場** 詳細は受講票に記載
- 4. 受講料**
①普通自動車以上の免許のある者 35,200円（税込）
②普通自動車以上の免許を有しない者 38,500円（税込）
- 5. テキスト代** 1,680円（税込）
- 6. 申込方法**
 - ① HPの講習受付状況を確認の上、お電話にて受講人数を予約して下さい。

| |
|---------------------------|
| 水戸労働基準協会 TEL 029-233-6622 |
|---------------------------|
 - ② 予約後、受講申込書を水戸労働基準協会宛て郵送または窓口へ持参して下さい。
*申込方法についての詳細は、水戸労働基準協会 HP「申込方法」をご覧ください。
- 7. 服装・持ち物**
<学科>・筆記用具（鉛筆・消しゴム）
<実技>・作業衣上下着用（半袖は不可）
・保護帽（ヘルメット） ・安全靴（または運動靴）
- 8. 本人確認について**
技能講習を受講される方は、氏名・生年月日・現住所等確認できる公的書類の提示が必要となりましたので、講習初日に下記いづれかの確認書類（原本）を持参して下さい。
・自動車運転免許証 ・健康保険証+現住所の確認できる書類
・パスポート+現住所の確認できる書類 ・在留カード
- 9. 統合修了証をご希望の方**（茨城労働基準協会連合会発行の技能講習修了証に限る）
すでにお持ちの修了証と新しい修了証との統合を希望される方は、初日に、所持している技能講習修了証及び技能講習修了証預かり書（茨城労働基準協会連合会 HP からダウンロードできます）を提出して下さい。
- 10. 昼食について**
会場が中央安全衛生教育センターの場合には昼食弁当を販売しますので、希望者をご利用下さい。

1 1. 修了証

所定の科目を受講し、かつ修了試験に合格された方には、法定の修了証を即日交付いたします。

1 2. その他

申込締切後に取消されたり、講習会当日に欠席された方には受講料はお返し出来ませんので、ご了承下さい。

一般社団法人 水戸労働基準協会

〒310-0801 水戸市桜川 2-1-43 アカデミープラザビル 1階

TEL 029-233-6622